

5 その他

<数値目標一覧（重点施策を除く）>

【未来を担う担い手の確保・育成】

項目	現 状	目 標
農業経営体育成セミナー修了者数※ ¹	9 名	10 名/年

※¹ の現状は令和 7 年度の実績。目標は令和 8 年度～11 年度実績の平均値とする。

【持続可能かつ稼げる農業の環境づくり】

項目	現 状	目 標
スマート農業技術の導入件数※ ¹	112 件	233 件
補助事業※ ² を活用した園芸施設導入面積	61,026 m ²	85,000 m ²
経営改善計画に基づいた施設改善・ 新規設備の導入経営体(花き)	—	6 戸
東葛飾地域中核的酪農経営体 1 戸当たりの年間生乳量	469,403kg/年※ ³	488,180kg/年
長寿命化対策を行った農業水利施設の延長※ ⁴	2,970m	4,920m

※¹ の現状は令和 6 年度までの累計。目標は現状に令和 7～11 年度までの累計を加えた合計値とする。

※² の補助事業は「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業、経営発展支援事業等。

※³ の現状は令和 7 年度の実績。

※⁴ は令和 3 年度以降の長寿命化延長とする。

【市民と共生する農業の実現】

項目	現 状	目 標
環境負荷低減事業活動実施計画の認定 (みどり認定) の認定者数※ ¹	4 件	10 件

※¹ の現状は令和 4～7 年度の累計。目標は令和 8 年度～11 年度の累計とする。

【森林資源の循環の推進】

項目	現 状	目 標
市や団体等による森林整備面積※ ^{1, 2}	27ha	30ha
新たに森林整備に取り組む講習会参加者数※ ³	26 名	126 名
森林教育や木育イベント等の実施※ ⁴	—	10 件

※¹ は広域連携による森林整備を含む。

※² の現状は令和 6 年度の実績。

※³ の現状は令和 6 年度の実績。目標は現状に令和 7～11 年度までの実績の累計を加えた合計値とする。

※⁴ の目標は令和 11 年度までの実績の累計とする。

<事業・予算一覧>

【未来を担う担い手の確保・育成】	
(1) 次世代の都市農業を支える新たな人材の確保・定着	
	○新規就農者等に対する資金支援（経営開始資金・経営発展支援事業等）
	○青年等就農資金
	○農業経営体育成セミナー（力強い担い手育成事業）
(2) 青年農業者及び女性農業者の経営力向上	
	○青年農業者等スキルアップ研修（力強い担い手育成事業）
	○農業者グループ活動（力強い担い手育成事業）
	○ちば農業経営相談所による専門家派遣
	○アグリウーマンイノベーション事業
	○ちばの次世代農業経営体確保・育成事業
(3) 経営感覚に優れた担い手の育成	
	○経営体育成支援事業（農地利用効率化等支援交付金、担い手確保・経営強化支援事業）
	○農業制度資金（農業近代化資金、農業改良資金等）
	○農業労働力対策事業（農業雇用労働力対策就業環境整備事業、農業雇用条件改善推進事業）
【持続可能かつ稼げる農業の環境づくり】	
(1) スマート農業技術の導入等による高収益化・省力化の推進	
	○「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業
	○農産産地支援事業
	○千葉県農産（園芸）産地パワーアップ事業
	○新基本計画実装・農業構造転換支援事業
	○園芸用廃プラスチック処理対策推進事業
(2) 担い手への農地利用集積の推進	
	○農地集積加速化推進事業
	○農地耕作条件改善事業
(3) 荒廃農地対策等の推進	
	○農地集積加速化推進事業
	○農地耕作条件改善事業
(4) 水田農業部門	
	○飼料用米等生産支援事業
	○農産産地支援事業（再掲）
	○千葉県農産産地パワーアップ事業（再掲）
(5) 園芸部門	
	○「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業（再掲）
	○千葉県園芸産地パワーアップ事業（再掲）
	○施設園芸等燃料価格高騰対策
	○次世代につなぐ梨産地育成事業

	(6) 畜産部門
	○畜産クラスター関連事業
	○ちばのいきいき乳牛指導事業
	○ちばの酪農ワークスタイル変革推進事業
	○スマート畜産推進事業
	(7) 気候変動に対応した安定生産の推進
	○ちばの園芸高温対策緊急支援事業
	(8) 農業水利施設の長寿命化対策
	○基幹水利施設ストックマネジメント事業
	○防災施設ストックマネジメント事業
	○農業水利施設保全合理化事業
	【市民と共生する農業の実現】
	(1) 市民の信頼が得られる安全・安心な農業の推進
	○「環境にやさしい農業」技術導入支援
	○環境保全型農業直接支払交付金
	○みどりの食料システム戦略推進事業
	○畜産環境対策総合支援事業
	○さわやか畜産総合展開事業
	(2) 農業者等が行う農村の多面的機能の維持・発揮
	○多面的機能支払交付金
	(3) 都市農業への理解の醸成
	○ちば食育活動促進事業
	(4) 立地を生かした販売の促進
	○農業経営多角化支援事業
	○農山漁村発イノベーション支援事業
	【災害等への危機管理強化】
	(1) 自然災害の被害に備えた農業の推進
	○「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業（再掲）
	○園芸産地における事業継続強化対策
	○果樹産地強靱化支援事業
	(2) 家畜伝染病に対する防疫体制の整備・強化
	○家畜衛生指導総合推進事業
	(3) 排水機場等の機能強化
	○基幹水利施設ストックマネジメント事業（再掲）
	○防災施設ストックマネジメント事業（再掲）
	○農業水利施設保全合理化事業（再掲）
	○湛水防除事業
	○地盤沈下対策事業

	(4) 有害鳥獣等被害防止対策の推進
	○イノシシ等有害獣被害防止対策事業
	【森林資源の循環の推進】
	(1) 森林環境譲与税の活用による森林整備の推進
	○ちばの森林づくり総合対策事業
	○林業普及指導事業
	○森林・山村多面的機能発揮対策事業
	○絆の森整備事業
	(2) 多様な担い手の確保・育成
	○林業普及指導事業
	○さとやま整備・活用促進事業
	(3) 県産木材の利用促進
	○ちばの木利用拡大促進事業
	○林業普及指導事業

＜推進体制＞

農業事務所・林業事務所では、限られた行財政資源を最大限に活用して、農林業の成長力の強化に関する施策を効果的・効率的に実行します。

本方針は、「千葉県農林水産業振興計画」に即して推進するとともに、多様化・複雑化する行政ニーズや新たな課題に対応するため、農林業者の主体的な取組を基本に、市や関係団体等と相互に連携して実施します。